

機械器具 11 放射線障害防護用器具
放射線防護用カーテン(38375000)
一般医療機器

X線防護板用カーテン

【禁忌・禁止事項】

【形状・構造及び原理等】

※本品は、防護板に合わせた形状の柔軟な布状のバリアである

※【使用目的又は効果】

放射線放出を遮断又は減衰させる構造的バリアである本品を人体との間に設置し、対象者の頸部や甲状腺を一次放射線源又は散乱放射線源から保護する。

※【使用方法等】

本品を防護板に取り付け、放射線源と人体との間に設置する。

※【使用上の注意】

- 1、水等がかからない場所で使用すること。
- 2、落下させたり、強い衝撃を与えたりすると変形・破損することがありますので丁寧に扱うこと。
- 3、本品を廃棄する場合は産業廃棄物となります。必ず地方自治体の条例・規則に従い、許可を得た産業廃棄物処分業者に廃棄を依頼すること。

※【保管方法及び有効期間等】

本品を設置するときには次の事項に注意してください。

- ・気圧、温度、湿度、風通し、日光、ほこり、塩分、イオウ分などを含んだ空気などにより悪影響の生ずる場所は避け、ケースに入れて保管する。
- ・傾斜、振動、衝撃（運搬時を含む）など安定状態に注意すること。

【保守、点検に係る事項】

1. 使用者による保守点検事項
 - ・外観に傷やひび割れなどの異常が無いこと。
2. 業者による保守点検事項
 - ・外観に傷やひび割れなどの異常が無いこと。

※【製造販売業者および製造業者の名称等】

製造販売業者：フレア株式会社

外国製造業者：MAVIG GmbH

国 名：ドイツ